

(様式 1-3)

福島県（楡葉町）帰還・移住等環境整備事業計画帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|----|----------------------------|--------------------|----------------------------|--------|
| NO. | 63 | 事業名 | 楡葉町農林水産物処理加工施設整備事業 | 事業番号 | 5-41-3 |
| 交付団体 | | 楡葉町 | 事業実施主体（直接/間接） | 楡葉町 | |
| 総交付対象事業費 | | (700,986 千円) 808,432 千円 | 全体事業費 | (706,123 千円) 813,569 千円 | |

帰還・移住等環境整備に関する目標

楡葉町復興計画（第二次）第三版の農業分野における目標は、①営農意欲の向上と持続可能な力強い農業を目指す、②「ならば米」ブランド化の推進、③新たな担い手の育成、④畜産業の再開支援等、「みんなで楽しめる」「儲かる」「楡葉町でしかできない」特色ある農作物の栽培を目指している。

令和 3 年度における楡葉町の主な品目と営農面積は、水稻約 300ha、甘藷約 50ha、タマネギ約 5ha の他、花きや花木等、段階的な取り組みを進めている。特に、従来の農作物に加え、新たな農作物にチャレンジする農業者が増えており、甘藷栽培に至っては日本最大級の貯蔵施設建設に併せ、生産部会が設立される等、甘藷の一大産地化を目指している。

本町では、営農再開を促進・加速化するために、地元農産物を活用した付加価値の高い特産品開発、商品化を進め、生産から処理・加工、さらには販売・販路へと一体的な流れを構築する 6 次産業化への取り組みを進めている。特に、処理・加工工程を担う「楡葉町農林水産物処理加工施設」の復旧、再稼働に伴い、①町内外の誰もが利用できる施設、②様々な特産品開発や商品化を可能とする食品衛生法に即した施設環境の整備、③処理・加工施設としての効率的な運営、維持管理を進めている。一方で、現在の「農産物処理加工室」の利用状況や食品衛生法の営業許可による限定的な製造品目となることを踏まえると、新たな商品化、製造を行うことが難しく、新たなニーズに対応した処理加工施設の拡充・整備が必要である。

本事業では、「楡葉町農林水産物処理加工施設の整備」を通じ、甘藷、柚子、ギャバ米（楡葉町カンントリーエレベーター内に整備）等の様々な農産物の加工品のバリエーションが増えることにより、本町の 6 次産業化事業が発展し、さらに、新たな商品開発を行う事業者や雇用機会が増えることで、町への帰還・移住定住促進への効果が期待される。

事業概要

【全体事業費】 楡葉町農林水産物処理加工施設整備事業

| | |
|-----------------------|------------|
| ① 農林水産物処理加工施設建築工事 | 383,900 千円 |
| ② 加工設備機器購入 | 415,182 千円 |
| ③ 農林水産物処理加工施設建築実施設計 | 11,187 千円 |
| ④ 農林水産物処理加工施設建築工事監理業務 | 3,300 千円 |
| ①+②+③+④ 計) 813,569 千円 | |

【第 36 回申請】

農林水産物処理加工施設建築実施設計 6,050 千円

(事業間流用による経費の変更) (令和 4 年 3 月)

計画予定地の変更により建築設計のためのボーリング調査を実施する必要が生じ、増額したため、(5)-41-3-1 楡葉町農林水産物処理加工施設整備事業 (効果促進事業) から国費 3,853 千円を流用。これにより、国費 4,537 千円から国費 8,390 千円に増額 (交付対象事業費は 6,050 千円から 11,187 千円に増額)。

【第 38 回申請】

| | |
|---------------------|------------|
| 農林水産物処理加工施設建築工事 | 303,160 千円 |
| 加工設備機器購入 | 388,476 千円 |
| 農林水産物処理加工施設建築工事監理業務 | 3,300 千円 |

(項目間流用による経費の変更) (令和4年7月)

今般の原油価格・物価高騰の影響及び施設利用者の要望から施設の一部仕様を変更したことにより建築工事費が高騰し、第38回申請時点(令和4年1月)の事業費の経費配分では建築工事費が不足したため、加工設備機器購入費から国費60,555千円を建築工事費に流用。これにより、建築工事費は国費227,370千円から287,925千円に増額(交付対象事業費は303,160千円から383,900千円に増額)。加工設備機器購入費は国費291,357千円から230,802千円に減額(交付対象事業費は388,476千円から307,736千円に減額)。第38回申請全体としては、国費・交付対象事業費の変更はない。

【第40回申請】事業費の増額

加工設備機器購入 107,446千円

第40回申請では、第38回申請において交付決定を受けた事業費の増額変更を行う。

増額理由としては、第38回申請分において、加工設備機器購入費から建築工事費への流用を行ったこと、及び作業効率化のため機器の選定を一部見直したこと、設備機器価格高騰から、加工設備機器購入費について、107,446千円の不足事業費が生じたため。

当面の事業概要

令和3年度に農林水産物処理加工施設建築実施設計を行っており、令和4年度に建築工事・設備機器購入・建築工事監理業務を行っている。

※令和5年4月運用開始を目指す。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

本事業により農林水産物処理加工施設を整備し、新たな振興作物の甘藷や柚子の収量向上、品質向上・安定生産を図り、甘藷作付け面積50ha、生産部会33名が見込まれる。また、柚子作付け面積100a、栽培従事者5名を見込む。

関連する事業の概要

【全体事業費】農林水産物処理加工施設整備事業(効果促進事業)

| | |
|-------------------------------|----------|
| ① 農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計 | 12,349千円 |
| ② 農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析 | 1,119千円 |
| ③ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事(A=0.22ha) | 49,500千円 |
| ④ 農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業務 | 5,500千円 |
| ①+②+③+④ 計) | 68,468千円 |

【第36回申請】

| | |
|---------------------|----------|
| 農林水産物処理加工施設敷地測量造成設計 | 12,349千円 |
| 農林水産物処理加工施設敷地地質調査解析 | 5,935千円 |

(事業間流用による経費の変更) (令和4年3月)

計画予定地の変更によりボーリング調査を実施する必要がなくなり減額となったため、(5)-41-3 檜葉町農林水産物処理加工施設整備事業へ国費3,853千円を流用。これにより、国費14,627千円から国費10,774千円に減額(交付対象事業費は18,284千円から13,468千円に減額)。

【第38回申請】

| | |
|-----------------------------|----------|
| 農林水産物処理加工施設敷地造成工事(A=0.22ha) | 49,500千円 |
| 農林水産物処理加工施設敷地造成工事施工監理業 | 5,500千円 |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

| | |
|-----------|--|
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |